

岩手の生協の今をお伝える

岩手の生協

VOL.24 2010.10

岩手県生活協同組合連合会

〒020-0180 岩手郡滝沢村土沢 220-3

☎019-684-2225 / ☎019-684-2227



「地域の再生に協同組合は何ができるのか」
第88回国際協同組合デー岩手県集会



岩手県立大学生協では学生が元気に活動



灯油に関する要請書を岩手県に提出



映画「こつなぎ」の舞台をめぐる「小繋ツアー」

特集

地域の再生に協同組合は何ができるのか
ー協同組合の理念と原則から考えるー
～第88回国際協同組合デー岩手県集会より

■会員生協トピックス

- ・岩手県立大学生協
- ・盛岡医療生協

■岩手県生協連トピックス

- ・岩手県生協連灯油委員会で
当面の灯油価格を決定 ほか

地域の再生に協同組合は何ができるのか

「協同組合の理念と原則から考える」

第88回国際協同組合ローター岩手県集會より

この間世界中に広がった、新自由主義・市場経済優先の考え方が、日本では「構造改革・規制緩和」の政治として展開し、あらゆる分野に「競争原理」が導入され、「弱者や地方の切り捨て」「貧困と格差」を生み出してきました。また、高齢化がすすみ、地域コミュニティも崩壊する中で、だれもが安心して暮らせる地域・街づくりが大切になっています。今こそ協同組合は人と人とのつながりを大切にしながら「協同のある街・地域コミュニティづくり」をすすめていくことが期待されています。去る7月14日、協同組合運動の発展とよりよい生活を築くために運動の前進を誓う国際協同組合ローター岩手県集會が開催され、地域の再生について学習しました。

講演

地域の再生に協同組合は何ができるのかー協同組合の理念と原則から考えるー

講師…福井県立大学教授

北川 太一先生

今、なぜ、「協同」なのか

○そもそも協同組合とは

地域の再生に協同組合は何ができるのか、協同とは、今現在非常に大きな役割を担っており、存在の意義を今こそ發揮しなければならぬ。そもそも協同組合とは、組合員のくらしに根ざした思いや願いを事業や活動を通して実現していくためのしくみ。組合員のくらしを守りより向上させる、日本の農業や漁業を守り育むなどの理念が当然ある。それは思い・願いと呼ばれ、みんなが共有すべきもの。ただし、理念だけをふりかざすだけでは単

なる運動団体。協同組合はみんなの思い・願いを活動・事業を通して実現していく、ここに特徴がある。活動は組合員・メンバーが主体的におこなっていき、事業は協同組合自体が職員を配置し責任をもって展開する、その事業を組合員は利用してくらしの向上に役立てていく。活動や事業を手段として行うところに特徴がある。さらに協同組合は地域に存在している。量販店はもうからなければ撤退してその地域から逃げることもできる。ただし協同組合は良かれ悪しかれ範囲としていられる地域とともに歩まなければならない。したがって地域貢献、地域住民・資源・環境・諸団体と連携しアプローチをする。協同の裾野を広げていくため、さらに理念に賛同していく人を増やしていくという繰り返し、これがまさに協同組合のしくみである。

○ロッヂデール組合の設立と時代背景

協同組合の原点としてロッヂデール組合のことがあげられる。ロッヂデール組合は19世紀半ばに設立。このころのイギリスは、産業革命で産業がどんどん成長した時代だったが、いろんな矛盾があった。目方や品質をごまかして売る人が存在し、生活に必要な物資の値段が不当につりあげられ庶民や労働者が困っていた。資本主義・産業革命の矛盾が噴出していった。そういうときに少しでも自分たちの手でくらしを守りたい、自分たちで調達し、みんなで分け合うしくみを作りたいということが始まったのがロッヂデール組合。私たちのくらしに根ざす、世の中の経済や社会が抱えている課題をできるだけ自分たちで運営ルールも決めながら取り組む、これが協同組合の原点。

○いわゆる「市場原理主義」の行き過ぎ

今、行き過ぎた市場原理主義がまかりとおり、その矛盾が出てきている。ロッヂデールが誕生した19世紀半ばの同じ状況がこの間うまれてきているのではない。市場原理主義とは、できるだけ効率よく生産費用も抑えて生産し、できるだけ安い値段のものを買う、合理的な消費購買行動。生産者も合理的に生産、消費者も合理的にものを調達、おのずと市場のメカニズムが働いて利益や満足が最大になるというメカニズムが働く。したがって国や政府は経済・社会に関して介入しない。目には見えないが合理的なメカニズムにまかせておけばいい。規制緩和は国・行政が介入しない典型的政策であり、したがってできるだけ行政や国がやっていた公共的サービスを

民間に移そうという政策がとられてきた。ところが、果たしてそういう行き過ぎた市場原理主義という政策で我々は幸せなのか。自殺者が年々増え、失業者もあふれ、都市・地方の格差もある、果たしてそれでよかったのか。

○協同組合制度の根幹を揺るがしかねない議論

さらには内閣府・行政刷新会議において「規制・制度改革に関する分科会」が開かれ、農業ワーキングにおける議論がなされた。結論は先送りになったが、議論された中に、農協は信用・共済事業を分離したどうか、准組合員制度を廃止したかどうか、独占禁止法適用除外を見直したかどうか、一般企業と同じにしたかどうかなど



があった。今の議論は20年30年以上前からある。何度も出てくるということは反省する材料にして、足元を見つめ直す必要があるのではないかと思う。もつと協同組合をしつかりと世にアピールして、協同組合の活動・実践は組合員の暮らしを守り、地域に貢献していることだと外向きに発信しないといけない。まだまだ外へのアピールが足りないのではないか。これはレイドロローが30年前に言っている。

○協同組合の役割の低下とA・Fレイドロローの報告

1980年、ICAモスクワ大会で、「西暦2000年における協同組合」という報告がA・Fレイドロローによってなされた。その中で、三つの危機が報告されている。第一は信頼性の危機、協同組合ができたころは世間一般の人にとって、協同組合は認知されていなかった。これはヨーロッパから世界に広がる中で克服した。第二は経営の危機、活動から事業になって、事業が膨らむと職員も配置し事業展開のノウハウも持たなければいけない、経営上運営はどうしたらよいか、こういう経営の危機に陥った。これもなんとか克服したとみ

なした。ところが、レイドロローは当時、現在の協同組合は思想的な危機に直面しているとして、これを第三の危機とした。協同組合の真の目的は何か、行政や一般企業にはない独自の役割を協同組合が果たしているのか、こういう問いかけについて協同組合の経営者がきちんと考えていないことに嘆き、警鐘をならした。生協はスーパーとどこが違うのか、物売り団体としか見られていないところもある。現在はある意味、信頼・経営・思想、この3つの複合的な危機状態に陥っていないだろうか。もう一度足元を見つめ直してみる必要がある。

それらをふまえて協同組合が地域の再生にどう関わっていくか。人間の幸せづくりの福祉、環境問題などいろいろな入り口があるが、今回は地産地消運動をしているみなさんが参加しているので、食と農の切り口で考えていく。

食と農をめぐる状況をどう認識するか

○再認識したい「食料・農業・農村基本法」の政策理念

1999年に「食料・農業・農村基本法」が発表された。これに

は1961年に発表された「農業基本法」とは違う政策の転換があった。農業を真ん中にしつつ、農業生産者だけががんばる政策ではなく、食料・農村地域という観点からも応援しようというのが1999年の基本法。理念としてはすばらしいと私は思う。

○混迷する農業政策、食と農の距離の拡大は深刻化

しかし、農業政策は今混迷している。政権が変わり、日本農業の将来方向を巡って国民的合意が得られていない。そして、食と農の分断がすすんでいる。第一に外国からかなりの農産物や食料を輸入しているため食べるまでに時間がかかり、地理的な距離が拡大している、第二に生産者と消費者の間に多くの流通関連業や外食産業が入り込み段階的な距離が拡大している、第三に心理的・意識的な距離の拡大、食べること（食卓の背景にある農業生産）と結びつかなくなっている。数年前に農林水産省が農業白書で紹介しているが、都会の子どもに農業という言葉を開いてイメージする絵を描いてくださいという調査をした。ところが、何人かが何を書いていたのかわからない、白紙の画用紙を提

出。その子どもも食事はしているはずなのに、農業と聞いて自分の食事をイメージできない。まさに心理的・意識的な距離が拡大している。食・農の距離の拡大・分断が、田んぼからスタートすれば稲から米、米からごはん結びついていない。これが深刻になっていく。この問題もなんとかしないといけない。

○「改正農地法」、本当の意義

昨年末に改正された農地法で、一般企業が農業経営に参入しやすくなった。マスコミ・経済界がビジネスチャンスととらえて、儲かるという風をおこしている。現にかなり企業的な経営をしている農業経営、大手スーパーが農家と契約するなどの動きが盛んになっている。しかし、農業政策を勉強した立場からは違和感があり、一般企業に対する不信任がある。

実は今回の改正農地法は一般企業の参入緩和もあるが、もうひとつポイント・意義がある。第1条に「農地は、国民のための限られた資源……地域における貴重な資源であり……地域との調和に配慮した農地……」とあり、ここはどんな立場にあるうとおさえておかなければならぬ。一般企業の農業

参入の是非はあるが、参入するなら地域の資源として農地を利用してほしい、国民の農地だということをおさえてほしい。一般企業だけの話ではなく、一般地域住民も地域の農地が守られているか、そういう資源として活用されているか、関心をもつべきだ。第1条は非常に重く受け止める必要がある。

○新しい「食料・農業・農村基本計画」のポイント

「食料・農業・農村基本計画」は、5年ごとに見直される。2010年に策定された計画には「国民全体で農業農村を支える社会」とあり、地域社会で農業を支えるともとらえられる。さらには「兼業農家や小規模経営を含む意欲あるすべての農業者が……経営発展に取り組むことができる環境を整備する」とあり、大規模経営・専業的農業経営も大事にするが、小さな畑で野菜を作って農産物を出荷することとを生きがいに行っている人、規模は小さいけれども手作りを大事に農産物を加工して売る担い手を大事にしていくと書かれている。食・農を巡る状況はあるが、農業は農業、食べるは食べるで分断せず、どう育んでいくのか、国民的合意を図る必要がある。農村地域社会に

おける新しい動き、農業後継者が少ないなど言われているが、少ないながらも農業に関心をもつこと、実際に農業の世界に飛び込む人は、確実に増えている気がするし、数字を見ても増えている。最近では、サラリーマンをやめて農業に就く、定年退職後に就く人が増えている。「まち」から「さと」、さらには「むら」へ行く人が都市近郊では増えているようだ。定年退職した農業者の間でコミュニティ、つながりができ、交流しているという。実は徐々に「さと」や農村部に行ったり、中山間地域の条件が悪いところに飛び込む人もいる。そういう受け皿にも、協同組合がならないといけないという気がする。

協同組合が「地域再生」に関わる上での三つの視点

○人と人

人と人のつながり、専門用語で「ソーシャル・キャピタル」という言葉が流行っている。日本語訳は「社会関係資本・人間関係資本」。R. パットナムという学者がこの言葉を使った。人間と人間、その人間が持っているネットワーク、村・地域に住んでいる人たちの信頼関係がどれくらいあるか、あるいは

こうあるべきというルール・慣習が育まれていることが、経済や社会の発展をもたらすという考え方。物事を効率よく生産する・投資することだけが大事ではない。さらに言えば協同組合もある意味ソーシャル・キャピタル、人間同士のつながりというところで成り立っている。例えば、集落というまとまりがあり、そこで人間同士のつながりがあり集落の慣習・ルールがある。ところが、基盤となっていた村・集落がだんだん崩れてきている。生協は、個人や家族としての組合員を組織していて、組合員同士がネットワークを結んでいると一般的に見られている。そういう組合員同士のつながりを、地域や、地域を越えた志のつながりにどう結びつけるかが課題だと思



う。協同組合が社会をどう作っていくのかが問われている。

○自然環境・地域資源の保全・活用

ないもの探しではなく、あるものの探しをすることが大事である。最近、地域おこしや地域ブランドなど、新しいものを生みださなければいけないという発想に陥りがちだが、もう一度、地域にある広い意味の資源を見つめ直してみるものが大事である。例えば、こういう食文化がある、伝統野菜特産物があるなど、目に見える・見えないに関わらず探してみる。地元に住んでいる人は気づきにくいので、都市農村交流、グリーンツーリズムなど地域外の人と交流し、地元の人にとってはなんでもないことが外部の目から見るとすごい、美しい、珍しいというものを教えてもらう。外部からのまなざしをいれてみるのが大事である。

○思いや願いからの活動を小さな事業へ

協同組合はみんなの思いや願いを事業・経済的取引をからめて実現するのが役割。既存の事業と関連させてみたり、今は単なる活動でも、ステップアップさせて小さな事業に発展させる余地はない

か、考えることが協同組合の役割である。

食えることにに関して関心を持たない人はいない。そういう意味で人をひきつける。農は農産物を有効活用して小さな経済が生まれる。福井県立大学のいのししサークルはいのししの被害で閉じこもっていた地域の人の関わり、地域の人が思いつかなかった発想で人と人をつなげたり、また地域の人も開放的になって前向きに考えるようになったりすることができた。そういう意味で食えること、人と人とながらること、そこに協同組合が関わるということ、それはまさに地域再生の手がかりになるのではないか。

食と農をむすび、協同の力を発揮するために

食と農を結び、協同の力を発揮するために、多様な農業の担い手を認め合い共存することが必要である。また、農業者からの情報発信が必要である。更に、消費者が地域の農業を理解し応援する、そのためのしくみを作ることが必要になる。そして「農」を活かした「食育」「環境」の取り組みとして、「食農教育」、「共育（きょういく）」

という教えたり教えられたりすることも必要である。

○小さな協同のしくみづくり

協同組合は事業を進めていく要請が強くなり、特に農協や生協では組織が大きくなっていった。効率よく進めるためには事業連合に機能を委ねるところはやむを得ない。しかし、逆に地域再生には組合員メンバーの目線で活動を仕組むことをやっていく必要がある。そうしないと事業体となりいろんな批判が出る。

ということは、大きくなった中で、もう一度小地域・小集落、ネットワーク・地域を越えた、小さな協同のしくみ作りが求められている。言葉を変えれば、今の協同組合は外から見てみると事業ごとの縦割りが強くなって、事業の合体組織という側面が見える。そういう中で、小さな協同のしくみを作ったり、組合員メンバー・地域という目線で物事を見ながら、いわば縦割りの中にいかに横糸を紡いでいくか、私たちのこれからの重要な課題ではないか。

そのためにキーワード、もう一度協同組合の原点である①くらしに根ざす、②組合員や関係者が学び合うということ、③お金とお金

のつながりでなく、人間と人間、志を軸にしたつながりを大事にするということ、④一般企業と競争するような事業のみに奔走するのではなく、組合員の活動から積み上げることを育むこと、⑤そういう学び・組合員の活動を地域という舞台で仕組んでいく、これらが横糸を紡ぐために重要な道具・ツールになる。

最後に、地産地消をすすめるということとは大切なことである。地産地消をすすめていく背景には、人と繋がるとか物を通して人と繋がるとかそういう社会・文化を育んでいることがあげられる。人と人が繋がったり、地域の農地を大事にしたり、物と物とのやりとりの社会を育んでこそ、地産地消があったり、食育があったり、協同組合の本来の役割が発揮されたりするだろう。そういう意味で地産地消はもうひとつの意義があるのではないか。

（文責…岩手県生協連事務局）

岩手県生協連・いわて生協共催で「2010年度ライフプランセミナー」

を開催

岩手県生協連といわて生協では、2003年度から毎年「ライフプランセミナー」を開催しています。人生80年の時代になり、一方で少子高齢化・ライフスタイルの多様化・社会保障の後退など、変化が急速にすすむ中で、生協で働く役職員にとっても、こうした変化に対応した生活設計が求められています。定年後を見通し、充実した人生を送るために必要なライフプランを、早い段階で考えていくきっかけを作ることをめざしています。

今年度は、2010年9月7日と8日の両日、南部富士見ハイツ（雫石町）において開催し、岩手県内の4生協から23名の職員が受講しました。

セミナーでは、ファイナンシャルプランナーの亀山孝之さんとい



わて生協の杉村洋一さん（特定社会保険労務士・サートイファイドファイナンシャルプランナーでもある）を講師に学習しました。

まず、ライフプランとは、マネープランのことではなく、生活設計のことであり、数年おきに見直す



「定年後を見通し、充実した人生をおくるために」

べきものだと話がありました。また、セカンドライフとは老後のことではなく、現役を引退してから介護を受けるまでのくらしのことで、そのために長期資金計画が必要であることを学びました。

また、長期資金計画を立てるために、向う10年、20年、30年の収支と貯蓄残高の見込み表を作り、見直すことが必要であると話されました。そして、支出の大きな割合を占める住宅資金や教育資金、保険の見直しについて学びました。

学習後に、参加者はグループに分かれてケーススタディに取り組みました。それぞれのグループから発表があり、講師から総評後、「たしかに生きがいをつくりましょう」と題し、まとめの講演がありました。

終了後に、受講者からは、「今のうちから将来設計を作る大切さを実感した」「グループで問題点を討議することで、自分にはない考え方を交流することができた」「生きがいを見つけないとならないと感じた」などの感想が寄せられ、

今後の生活設計に役立つセミナーとなりました。他にも、「他生協と交流できてよかった」と、普段は交流する機会のない生協の職員と交流できました。

また、対象を30代後半からとし、実際には40代の参加が多かったのですが、「対象が40代では遅いかも。30代が参加したほうがいい。住宅ローンは参考になる」「業務の関係上、1日での開催も検討してほしい」とのご意見もあったので、来年度に向けて検討します。

岩手県立大学生生活協同組合

岩手県立大学生協は2009年8月に誕生しました。購買店舗、食堂の営業を開始し、組織活動では学生理事メンバーが中心となり、学生委員会、通称「えっちよます★」を発足しました。えっちよますとは、岩手の方言で一つにまとまるという意味で、メンバーが一つにまとまり、同じ方向を向いて活動したいと決めました。現在3年生8名、2年生8名、1年生7名、計23名で活動しています。

最初の活動は、岩手県立大学初の試みとなる全学部の新生入生を対象とした「ウェルカ



ムパーティー」の開催でした。

大学生活への不安解消と他学部との交流のために開かれたパーティーでは、大学生協の説明や、食堂・購買の利用の仕方の説明しました。246名の新生入生が参加し、笑顔溢れる素敵なパーティーになりました。

その後、通常総代会の運営やあつ子さん弁当回収BOXの設置などで大学生協の活動を広めたり、七夕祭やオープンキャンパスでのキャンパスツアーなど行事にも積極的に参加しました。

今看護実習中で私は活動を休んでいます。この学生委員会活動でメンバーと一緒に活動し、大切な時間を過ごすことができました。大学生活がまだまだある後輩にも、やりたいことを思う存分やって、素敵な時間を過ごしてもらいたいと思います。

（えっちよます★）

代表 鈴木はつき

盛岡医療生活協同組合

盛岡医療生協では、生活習慣病の改善と健康づくりを目的とした、運動施設・メディカルフィットネスLa・Laを2007年3月に川久保病院敷地内にオープンしました。

メディカルフィットネスとは、医療チェック・体力チェックをもとに、一人ひとりに合った安全で無理のない運動による健康の維持・増進をおこなうことです。健康運動指導士・管理栄養士・トレーナーなど専門家による指導を行っています。施設には、フィットネスタジオとトレーニングジ



ムがあり、スタジオではエアロビクスやバランスポールなどの教室を毎日日替わりで開催しています。30分教室・45分教室があり、興味のある教室に参加できます。

また、地域の各支部へ出向いての出張教室も行っています。セラバンドを使った体操や、ストレッチやセルフリンパマッサージを行うモナリザエクササイズなど、内容は要望に合わせて開催し、1回60分で全4回を基本にしています。教室後は「体が軽くなった」「ひざの痛みが少なくなった」など好評の声を多数いただいています。

今後も地域の組合員のみならずと健康づくりや生活習慣病の改善を進めていきたいと思っています。

（組織企画部）

問い合わせ

メディカルフィットネスLa・La
電話019-635-1339

■岩手県生協連灯油委員会 当面の灯油価格を1リットル75円に 決定

岩手県生協連は、2010年9月9日、盛岡市内で、灯油学習会、2010年度第1回灯油委員会を開催しました。

灯油学習会には64名が参加し、「今年の原油価格の見通しと灯油運動の課題」をテーマに、加藤善正県連会長理事を講師に「国際原油価格の推移」「2010・11年の短期原油価格見通し」について学習。加藤会長理事は「全生協が戦略的・集中的に利用者を拡大し、消費者の購買力結集で元売による灯油高騰戦略に抵抗すること、自治体の任務を明確にし、福祉灯油を生活弱者への社会保障的制度として広げるよう要求しよう」と呼びかけました。

灯油委員会では、9月18日から10月23日までの決定価格として、灯油価格（配達）を1リットル75円（18リットル1,350円）とすることを決め、各地の灯油情報を交流しました。

また、委員会終了後に県生協連、いわて生協、県学校生協の



代表7名が岩手県庁を訪れ、松川求環境生活部長と面談し「灯油に関する要請書」を提出し、「昨年後退した福祉灯油の拡充と、行き過ぎた規制緩和を是正して灯油価格の独歩高」を正してください」と要請しました。県側は「まだ今冬の灯油状況がわからないが、要請内容は確かに承りました」との対応でした。

今、県内の経済状況がいつそう厳しくなっている中で、灯油価格も依然高い状態のままです。しかも円高にも関わらず、その差益が灯油にはほとんど還元されていません。

岩手県生協連では、今後、灯油の安定供給と元売会社の監視・

指導、国際的な投機マネーの規制を求め、北海道・東北の生協とともに、学習会や元売・経済通産省への要請行動に取り組むことにしています。

今後は、10月中に冬期の暫定価格を決定し、灯油の仲間作りに取り組んでいきます。

■盛岡医療生協が「無料定額診療」を実施

盛岡医療生協の川久保病院とさわやかクリニックでは、10月1日から無料定額診療を開始しました。この事業は社会福祉法に基づくものです。失業など経済的な理由で適切な診療が受けられない生活困窮者などを無料



または定額で診療し、受診の機会を提供するものです。

対象となる医療費は、外来・入院の自己負担分で、収入により無料または減免になります。

■映画「こつなぎ山を巡る百年物語の現地をめぐる「小繋ツアー」を開催

岩手こつなぎの会と映画「こつなぎ」上映運動を進める岩手の会が共催する「小繋の息吹を感じるツアー」が、2010年8月29日、映画「こつなぎ山を巡る百年物語」の舞台となった岩手県一戸町の小繋多目的集会所施設と周辺の山林で開催されました。当日は、県内と地元だけでなく、遠くは東京、千葉をはじめ、秋田県などからの約40名が参加、地元住民と懇談・交流、入会地の山林などを見学しました。今回は、小繋事件の体験者のみなさんの声を聞き、舞台となった現地を見学し、「入会権を巡る小繋事件は昔のことではなく、現代から未来につながる人としての権利の問題」との理解を深める有意義なツアーとなりました。